

日本労働年鑑 第28集 1956年版
The Labour Year Book of Japan 1956

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第三章 主要な争議

第六節 尼崎製鋼の争議

日本鉄鋼業における八幡、富士、日本鋼管などいわゆる鉄鋼一貫メーカーは、銑鉄・鋼材の供給を支柱としてそれぞれ自己の傘下に平炉メーカーや単独圧延メーカーをかかえ、一貫メーカーを頂点とする企業系列を形成してきた。最近、その系列の再編成と強化とが、不況の進行と兵器生産の再開によって特に目立ち、中小鉄鋼企業における経営規模の縮小、全面的閉鎖が相次いで行われた。日本鉄鋼連盟の調べによると、一九五四年中に解雇された人員は一九社で、八四七六人に上り、尼崎製鋼と日本製鋼室蘭における労働者の人員整理反対闘争は、この年における鉄鋼労働運動のうちで最も激しく、そしてまた、その後予想された合理化政策に対処すべき全労働者にとっても注目すべき争議であった。

日本鉄鋼連盟の調べによる整理人員八四七六六(一九社、従業員合計四万八千九百五人)の整理事由の主たるものは、生産計画縮小による定員減、若しくは会社再建の方途なく工場閉鎖のためである。整理方法では希望退職によるもの三社、希望退職と指名解雇の併用五社、指名解雇六社、全員解雇に立ち至ったもの二社、不詳三社、整理に伴う組合の動向についてみると、会社の整理案を止むなしとして受諾し争議に至らなかったもの一社(東北電気製鉄、中央電気工業、日本ステンレス、東芝製鋼、日曹製鋼、日亜製鋼〔第一次〕、三菱製鋼、日本高周波、日本金属、新理研、日本鑄造)、ストライキを伴ったもの六社(住友金属、日本製鋼、尼崎製鋼、三機工業、日亜製鋼〔第二次〕、昭和特殊製鋼)、不明三社(栗本鉄工、山陽製鋼、日本鋼業)で、また人員整理と同時に賃金引下げを行ったところが三社あった。

尼崎製鋼は、日本鉄鋼業が一般的な不況におそわれたなかで、一九五三年春のクヅ鉄大量思惑買の失敗、取引先商社の倒産による四億円に上る債権のコゲつきなどの事情に拍車をかけられ、その経営状態は著しく悪化していた。五三年一〇月から五四年三月までに約七億円の損失を出し、そのまま操業を続ければ毎月三千万円の赤字生産になる状態に追い込まれていたといわれる(一九五四・七・三〇、日本経済新聞)。一方、もともと一本の会社であった尼崎製鉄と尼崎製鋼とは合併すべきことが予定されていた。しかし、甚しく業績に較差のついた両社ではことは簡単に進まない。

尼崎製鉄に対して主原料の硫酸滓を供給する同和鉱業は、尼鉄株を三割以上も握っているが、同和鉱業にしてみれば、みすみす負債過多で経営不振になやむ会社をあわてて引取る手もない、尼崎製鉄が身ぎれいになった上で話をつけようというわけであったろう。そこで会社は三月末、一五%の賃金引下げを含む再建案をつくり、三和・神戸両銀行に五億八千万円の協調融資を申入れるとともに、組合に通告した。

協約改訂と再建案の提示

これよりさき、組合側は三月六日に改訂新協約を締結していた。それは、

- 一、人事権については、同意であったものを協議とする。
- 一、時間中の組合活動については、自由であり賃金保障されていたものを、時間中は機関活動のみに限定され、賃金保障はなくなり、従って専従者一〇名が七名にへらされた。
- 一、尻抜けユニオンショップが押し通された。

という改悪された内容のもので、その際、井上会長はじめ会社側は「企業状態が悪化しているので、がまんしてもらいたい」が、「首切り、労働条件の引下げはしない」と言明した。

その後、鉄鋼労連の方針にしたがって賃金引上げの職場討議に入ったが、後退した協約締結の影響は大きかった。「協約でさえ企業不振を理由にのんだのだから、賃上げをやれば首切りを誘発し、それにトコトンまで闘うと会社はつぶれる、企業あつての組合だ」という意見が出て、賃上げ要求を出しふる空気が職場のうちにのこり、会社の不況宣伝に絶好の素地を与えていた。しかし、労組執行部の突出した闘いを全体の線まで引下げて戦列をひきなおすという考え方、赤字だから闘いをやめるという考え方があやまりであったことを自己批判し、賃上げを決定した。そして、大衆に対する説得が不十分なために職場闘争委員会で否決されることもあったが、三月二五日に至って再度賃上げ方針を確認し、徹底的な職場討議を準備していた。

この時期に、協約締結の際の言明にもかかわらず、労働条件切下げを含む会社再建案が提示されたのである。四月七日の労資協議会で出された再建案の要旨は次の通りである。

(再建案、要旨)

- 一、生産 1、鋼塊一六、〇〇〇屯 鋼材一三、〇〇〇屯
- 2、原単位 部留を良くする約二〇〇万円節減
- 3、補助材料の節約で 約三〇〇万円節減
- 二、原料 1、屑鉄 平均単価一、〇〇〇円引下げ 約一、〇〇〇万円節減
- 2、銑鉄 単価一、〇〇〇円引下げ 約一、三〇〇万円節減

三、労務計画

(一)、職員の整理行わず。

(二)、労務費支出約一、五〇〇万円節減

- 1、四月以降一年間昇給停止
- 2、四月以降一年間臨時給与は一切支給しない
- 3、職員の賃金を平均一五%減額する

三、全職場より各々五%の人員を生み出して新たに小形一交替を編成する。

倉庫部はトラック作業を廃止する(五%の上積み)

散髪所を廃止する(五%の上積み)

組合の補助金を廃止する(月五万円)

鋼塊一〇、〇〇〇屯、鋼材九、六〇〇屯の場合は日雇者(四百人)の整理を行う。

翌八日、執行部はこの再建案に反対の態度を打出したが、闘争態勢確立を背景とする交渉は一対八で否決し、職場討議の末、四月九日全員大会を開催した。大会では一般投票によって一〇二五対五〇六で「再建案をのまないこと」をきめ、さらに一〇四一对三七一で「スト権」を確立し、闘争組織大綱として最高闘争委員会、技術統制委員会、財政部、教宣部、渉外部、組織部、書紀局を構成した。

そこで会社は一週間に及ぶ(さらに三日延長し一〇日間となった)臨時休業と出荷部門の就業命令をもって闘いをいどんできた。組合はこれに対し部分スト(出荷部門)をもって対抗した。また、会社は一部職制、非組合員を通じて職場並びに社宅での組合内部攪乱のデマを流し、一方では文書戦に出て来た。こうした状態の中で第一次投票結果に疑義があるとの攪乱工作を粉碎して、「基本方針(首切り、賃下げ、労働条件切下げ反対)を堅持し、再建案を拒否し作業再開を闘ってゆく」ことを再度確認する第二次一般投票を四月一六日に行った。その結果九〇一对六八七で基本方針通り進

むことを決定し、長期戦に備えて部内体制の強化をはかるため一局五部の専門部に拡充し、組合を大隊編成にした。編成表は別表の通りである。

日本労働年鑑 第28集 1956年版

発行 1955年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2002年3月5日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1956年版(第28集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
